

令和元年度 東区地域包括ケア推進会議 議事録（要旨）

1. 日 時：令和元年 11 月 28 日（木）16：30～18：00
2. 場 所：東区役所 3 階 301 会議室
3. 出席者：委員 19 名（別紙出席者一覧参照），事務局等
4. 会議次第：

<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶（保健福祉センター所長） 3. 委員自己紹介 4. 会議概要説明及び高齢者関連事業の実施状況等 5. 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域包括ケア推進会議 専門部会の開催状況 2) 地域ケア会議の開催状況 3) 在宅医療推進および医療と介護の連携推進のための会議等 4) 地域包括ケアシステム推進会議（市レベル）に報告する検討事項 6. 閉会

5. 議 事

事務局	議題 1) 地域包括ケア推進会議 専門部会の開催状況，2) 地域ケア会議の開催状況，3) 在宅医療推進および医療と介護の連携推進のための会議等について，事務局より報告。
委員	高齢者の虐待事例に対して，区としてどのように対応しているのか。
事務局	<p>高齢者虐待防止法に基づき，市町村が責任を持って対応している。最初の相談窓口はいきいきセンターとなる場合が多いが，区が虐待の有無や緊急性の判断を行い，必要であればやむを得ない措置などを行っている。</p> <p>身体的虐待に関しては，適切な介護の指導や助言をしておさまるケースもあるが，暴力が続くような場合には本人や養護者と話し合い，施設入所や入院などをして分離することもある。事例によっては警察に同行を依頼し対応していただいている。</p>
委員	認知症の家族を介護する中で，認知症の人への対応について主治医からアドバイスを受けたり，認知症の人と家族の会に参加し同じ悩みを持つ人と気持ちをかち合えたことで，穏やかに接することができるようになった。相談先を知らない人はたくさんいる。市民に分かりやすい体制になればと思う。
事務局	介護者が抱え込まないためにも，相談窓口の周知に努めたい。
事務局	議題 4) 地域包括ケアシステム推進会議（市レベル）に報告する検討事項 ①～④について，事務局より説明を行った。

① 意思決定支援に関すること（キーパーソン不在事例への支援，ACP の理解促進等）	
委員	本人の病状が落ち着いている時に、どこまで医療を求めるかなど話しづらい内容を、かかりつけ医が患者と話しておくのがよいのではないか。市民の理解や意識づけを促すために「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）」の啓発は必要。
委員	かかりつけ医が主導しないと他の職種では言いづらい部分ではないか。
② 被虐待高齢者の一時保護施設等の設置	
委員	児童虐待や DV は一時的に保護または避難する施設があるが、高齢者はないため対応に苦慮する。また、被虐待者である親に虐待者である子が経済的に依存し、一時的に離れてもまた同居して同じことを繰り返すことも多い。
委員	親に法定後見人をつけるとよいのではないか。
事務局	虐待事例において行政が関与し成年後見人をつけた事例は、ここ 1 年間はない。
委員	後見人を引き受けているが、親子間の「情」と経済的な依存は裏表であり、バランスを取りながら後見業務を行う難しさを感じている。また、分離させて終わりではなく、虐待者の生活の立て直しや親子関係の再構築など虐待者へのアプローチが課題である。
委員	一時保護施設という点では、一時避難先としての「病院」は現状として一番利用しやすいように思われるが、今後の検討課題である。
③ 市長申立てによらない成年後見人等への報酬助成の拡充	
委員	福岡市は、市長申立てにより成年後見人がついた場合は、報酬助成がある。しかし、本人や親族による申立ての場合は助成がない。報酬を負担できない人の後見人は、ボランティアのようになる。身寄りがいない方や資力のない方の意思決定支援も含めて、後見人の役割は大きいと思うので、今後はぜひ報酬助成をしてほしい。
委員	判断能力が後見相当未満でも、市長申立てを可能にする仕組みを検討してほしい。福岡市は、市長申立ては後見相当のみ。後見相当未満であれば、法テラスを利用しほとんど自己負担なく申立てができる一方、法テラスの資力要件に該当しないが、申立て費用までは工面できない生活状況の人もいる。
④ 若いときから地域活動に参加したくなるような仕掛け・仕組みづくり	
委員	ボランティアとして、大学生のマンパワーは大きい。区内の福工大、九産大、福岡女子大と連携はないか。
委員	現在その 3 大学との連携を進めているところである。
委員	災害時の対応について、世代や職種を超えて一緒に考えることは「つながる」テーマになる。起こりそうな不安について正直に話し合う、言葉にしてみることは、つながるきっかけになるのではないか。
委員	若い世代は共働き世帯が増え、地域活動に参加できない。町内会の加入率

	低下，地区役員の担い手不足など，地域活動を継続していく難しさを感じている。一方，若い人で構成されたおやじの会や子育て連，青育連などに，協力を依頼することも必要だと思う。
委員	個別支援会議に出席される地域の方は，課題を抱えた高齢者を一番近くで見ている方々である。専門家の知識だけではなく，地域から見える情報が加わることでより鮮明に課題が抽出できる。我々専門家も，地域を理解する努力をしていきたい。
事務局	委員の皆様にご意見を元に，市への提案事項をまとめていく。